

令和3年度（2021年度）

# 予 算 の 概 要

（重点課題への主な取り組み）

こども育成部

こども家庭支援センター

## 目 次

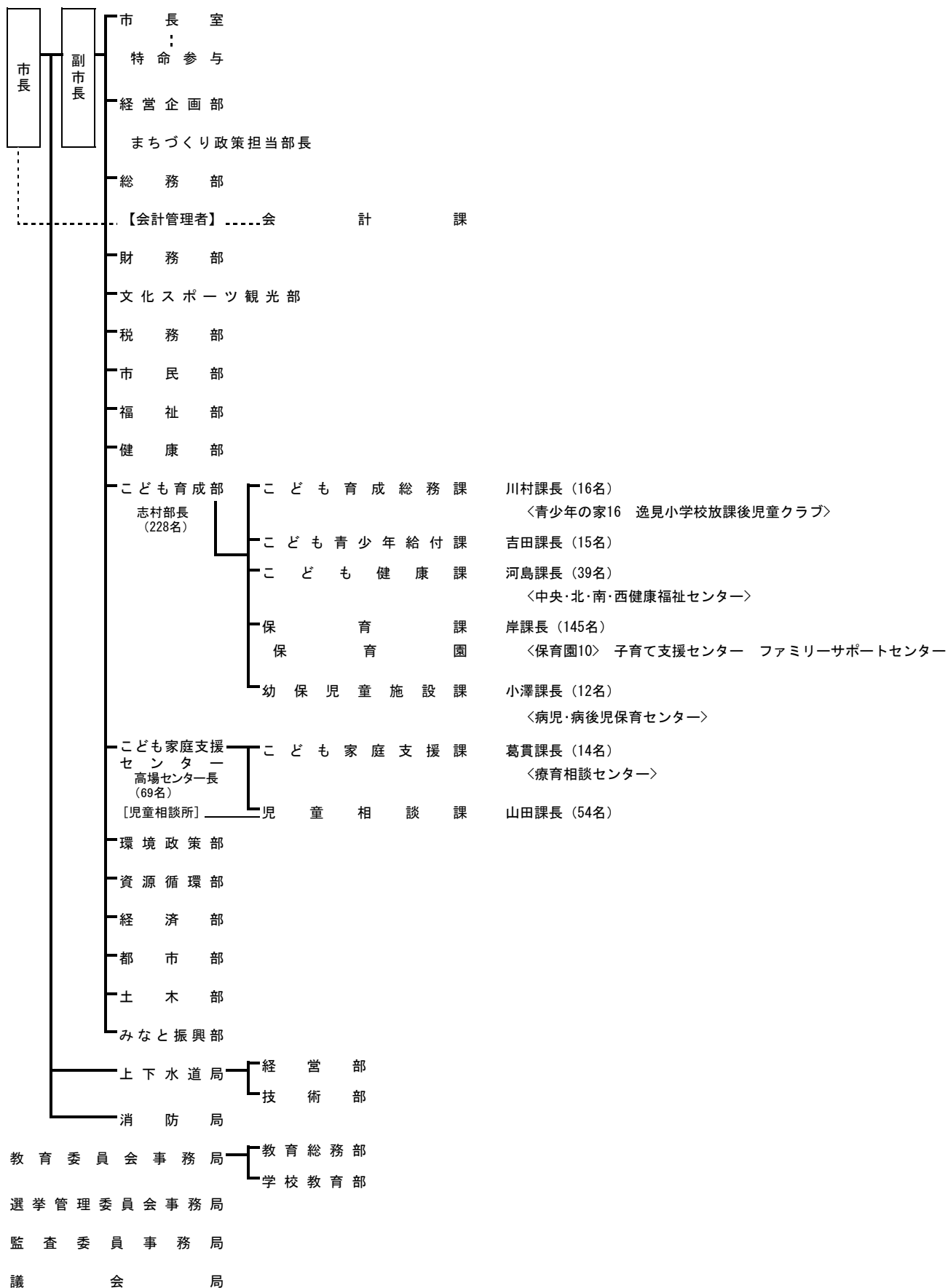
	頁
◎ こども育成部及びこども家庭支援センターの組織と事務分掌 ……………	1
I 令和3年度横須賀市各会計予算 ……………	4
II 一般会計予算（歳出の内訳） ……………	5
III こども育成部及びこども家庭支援センター関係予算総括表 ……………	6
IV 令和3年度予算の重点投資（主な最重点施策） 「横須賀再興プラン」に位置づけた新規・拡充事業	
3 子育て・教育環境の再興（整備・充実） ……………	8

# こども育成部及びこども家庭支援センターの組織

## [横須賀市機構図]

(令和3年(2021年)4月1日現在)

< >内は出先機関以外の主な公の施設及び規程による事務室等



## こども育成部及びこども家庭支援センターの各課別事務分掌

### ○こども育成部（部長以下228名）

#### こども育成総務課（課長以下16名）

子育て支援施策及び青少年施策の企画及び運営  
放課後児童健全育成（放課後児童クラブ及び放課後子ども教室）  
市立保育園の再編及び市立認定こども園の整備  
市立保育園の施設の維持管理のうち軽易なもの  
青少年及び青少年団体の育成  
青少年の地域活動の推進  
青少年の家の運営管理  
はぐくみかんの管理

【児童福祉法、子ども・子育て支援法、認定こども園法、県青少年保護育成条例】

#### こども青少年給付課（課長以下15名）

ひとり親家庭等の支援  
児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当  
児童等の医療費の助成

【児童福祉法、児童手当法、児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法】

#### こども健康課（課長以下39名）

母子保健事業の企画及び運営  
児童の予防接種  
妊娠から出産後までの助成  
健康福祉センターの管理  
保健師の活動全般総括

【母子保健法、児童福祉法、予防接種法】

#### 保育課（課長以下145名）

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)の給付認定  
教育・保育施設等入園の支援  
保育料及び給食費  
教育・保育に係る人材の確保支援  
家庭的保育事業  
市立保育園の管理(施設の維持管理のうち軽易なものを除く)  
子育て支援センターの管理  
ファミリー・サポート・センターの管理  
一時預かり事業  
施設等利用費の支給

(子ども・子育て支援法第30条の4第2号又は第3号に掲げる者に係るものに限る)

【児童福祉法、子ども・子育て支援法、認定こども園法】

#### 幼保児童施設課（課長以下12名）

児童福祉施設等の認可等及び指導監督  
特定教育・保育施設及び地域型保育事業者並びに特定子ども・子育て支援施設事業者の確認等、指導及び監査等  
障害児通所支援事業者の指定等、指導及び監査等  
私立幼稚園助成（認定こども園含む）  
病児・病後児保育

【児童福祉法、子ども・子育て支援法】

**○こども家庭支援センター（センター長以下69名）**

**こども家庭支援課（課長以下14名）**

要保護児童対策  
障害児支援等の企画  
母子生活支援施設及び助産施設  
子育て相談及び支援  
障害児支援の相談  
こども及び青少年の相談  
ドメスティック・バイオレンス等の相談  
青少年の健全育成及び非行防止  
療育相談センターの管理  
養子縁組あっせん事業の許可  
児童福祉施設運営費等支払い

【児童福祉法、発達障害者支援法】

**児童相談課（課長以下54名）**

児童の養護、障害、非行、育成の相談  
児童の措置  
里親の登録  
特別養子縁組  
重症心身障害児者の相談

【児童福祉法、児童虐待等の防止等に関する法】

# I 令和3年度横須賀市各会計予算

令和3年度の横須賀市各会計の予算額及び伸び率等は、次のとおりです。

(単位 千円)

会計名	令和3年度	令和2年度	増(△)減	伸率	前年度伸率	
一般会計	159,510,000	157,800,000	1,710,000	1.1	△ 5.3	
うち 子育て部・ 子ども家庭支援センター (一般会計予算比率)	26,510,989 (16.6%)	26,054,214 (16.5%)	456,775	1.8	3.2	
特別会計	国民健康保険費	42,915,000	43,983,000	△ 1,068,000	△ 2.4	△ 10.8
	公園墓地事業費	470,000	445,000	25,000	5.6	△ 2.2
	介護保険費	38,477,000	39,755,000	△ 1,278,000	△ 3.2	5.1
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	223,000	163,000	60,000	36.8	10.9
	公債管理費	20,298,000	19,921,000	377,000	1.9	3.0
	後期高齢者医療費	6,875,000	6,760,000	115,000	1.7	3.3
	小計	109,258,000	111,027,000	△ 1,769,000	△ 1.6	△ 2.3
企業会計	水道事業会計	14,630,000	17,042,000	△ 2,412,000	△ 14.2	△ 7.0
	下水道事業会計	27,796,000	29,423,000	△ 1,627,000	△ 5.5	1.6
	病院事業会計	2,594,000	2,484,000	110,000	4.4	△ 11.2
	小計	45,020,000	48,949,000	△ 3,929,000	△ 8.0	△ 2.2
合計	313,788,000	317,776,000	△ 3,988,000	△ 1.3	△ 3.8	

## 一般会計予算（歳出の内訳）

（歳 出）

（単位 千円）

款	令和3年度		令和2年度		比 較	
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	増(△)減	伸率 (%)
1 議 会 費	807,220	0.5	817,500	0.5	△10,280	△1.3
2 総 務 費	15,472,732	9.7	15,786,695	10.0	△313,963	△2.0
3 民 生 費	63,222,620	39.6	61,785,066	39.2	1,437,554	2.3
4 衛 生 費	10,303,201	6.5	7,247,891	4.6	3,055,310	42.2
5 環 境 費	6,961,006	4.4	7,045,041	4.5	△84,035	△1.2
6 労 働 費	223,923	0.2	316,497	0.2	△92,574	△29.2
7 農 林 水 産 業 費	872,785	0.6	1,084,381	0.6	△211,596	△19.5
8 商 工 費	2,933,260	1.8	2,968,714	1.9	△35,454	△1.2
9 土 木 費	19,523,283	12.2	20,271,931	12.8	△748,648	△3.7
10 消 防 費	6,117,173	3.8	6,708,732	4.3	△591,559	△8.8
11 教 育 費	16,387,912	10.3	16,205,351	10.3	182,561	1.1
12 災 害 復 旧 費	150,000	0.1	150,000	0.1	0	0.0
13 公 債 費	16,313,296	10.2	17,190,355	10.9	△877,059	△5.1
うち 通 常 債	9,387,694	5.9	10,549,177	6.7	△ 1,161,483	△ 11.0
うち 臨時財政対策債等	6,925,216	4.3	6,640,777	4.2	284,439	4.3
うち 一時借入金利子	386	0.0	401	0.0	△ 15	△ 3.7
14 諸 支 出 金	21,589	0.0	21,846	0.0	△257	△1.2
15 予 備 費	200,000	0.1	200,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	159,510,000	100.0	157,800,000	100.0	1,710,000	1.1

### Ⅲ こども育成部及びこども家庭支援センター関係予算総括表

一般会計

(単位 千円)

費 用	令和3年度 当初予算	構成比 (%)	令和2年度 当初予算	構成比 (%)	比 較 増(△)減	伸 率 (%)
3 民 生 費(全体)	(63,222,620)	( - )	(61,785,066)	( - )	(1,437,554)	(2.3)
こども育成部・ こども家庭支援センター	24,001,414	90.5	23,334,255	89.6	667,159	2.9
1 社会福祉費(全体)	(30,182,413)	( - )	(29,281,628)	( - )	(900,785)	(3.1)
こども育成部・ こども家庭支援センター	565,412	2.1	557,156	2.1	8,256	1.5
1 社会福祉総務費(全体)	(11,412,783)	( - )	(11,084,698)	( - )	(328,085)	3.0
こども育成部・ こども家庭支援センター	84,033	0.3	84,237	0.3	△ 204	△ 0.2
7 療育相談センター費	481,379	1.8	472,919	1.8	8,460	1.8
2 児童福祉費	23,436,002	88.4	22,777,099	87.4	658,903	2.9
1 児童福祉総務費	880,151	3.3	836,858	3.2	43,293	5.2
2 児童措置費	5,689,595	21.5	5,771,534	22.2	△ 81,939	△ 1.4
3 子育て支援費	10,635,968	40.1	10,473,054	40.2	162,914	1.6
4 母子父子福祉費	1,857,891	7.0	1,913,646	7.3	△ 55,755	△ 2.9
5 保育園費	1,425,150	5.4	1,509,322	5.8	△ 84,172	△ 5.6
6 児童相談所費	567,593	2.1	581,857	2.2	△ 14,264	△ 2.5
7 児童福祉施設等整備費	1,355,025	5.1	746,422	2.9	608,603	81.5
8 青少年対策費	763,440	2.9	743,611	2.9	19,829	2.7
9 青少年施設費	261,189	1.0	200,795	0.8	60,394	30.1



一般会計

(単位 千円)

費 用	令和3年度 当初予算	構成比 (%)	令和2年度 当初予算	構成比 (%)	比 較 増(△)減	伸 率 (%)
4 衛 生 費 (全体)	(10,303,201)	( - )	(7,247,891)	( - )	(3,055,310)	42.2
こども育成部・ こども家庭支援センター	2,509,575	9.5	2,719,959	10.4	△ 210,384	△ 7.7
1 保健衛生費 (全体)	(10,303,201)	( - )	(7,247,891)	( - )	(3,055,310)	42.2
こども育成部・ こども家庭支援センター	2,509,575	9.5	2,719,959	10.4	△ 210,384	△ 7.7
1 保健衛生総務費 (全体)	(1,227,129)	( - )	(1,359,554)	( - )	(△ 132,425)	(△ 9.7)
こども育成部・ こども家庭支援センター	80,479	0.3	93,378	0.4	△ 12,899	△ 13.8
2 予防費 (全体)	(4,386,501)	( - )	(1,119,153)	( - )	(3,267,348)	(292.0)
こども育成部・ こども家庭支援センター	774,683	2.9	703,924	2.7	70,759	10.1
4 母子衛生費	1,415,896	5.3	1,659,785	6.4	△ 243,889	△ 14.7
7 健康福祉センター費	238,517	0.9	262,872	1.0	△ 24,355	△ 9.3
こども育成部・ こども家庭支援センター 合計	26,510,989	100.0	26,054,214	100.0	456,775	1.8
[一般会計内比率]		[16.6]		[16.5]		
一般会計合計	159,510,000	—	157,800,000	—	1,710,000	1.1

特別会計

費 用	令和3年度 当初予算	構成比 (%)	令和2年度 当初予算	構成比 (%)	比 較 増(△)減	伸 率 (%)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	223,000	—	163,000	—	60,000	36.8

## IV 令和3年度予算の重点投資（主な最重点施策）

「横須賀再興プラン（横須賀市実施計画 2018－2021）」に位置づけた新規・拡充事業を中心に主な事業を掲載しています。

### 3 子育て・教育環境の再興（整備・充実）

（総合戦略 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

少子高齢化のさらなる進展により横須賀市の人口は減少を続けています。市民へのアンケート調査では出産に関して、「理想の子ども数」に「実際の子ども数」が追い付いていない状況が見られ、その大きな理由は「経済的な負担」や「育児に対する心理的・肉体的な負担増への不安」にあることが分かります。

市民の出産・子育ての希望をかなえ、出生数を増やしていくため、「出産・子育て環境の充実」、「子育て世代が働きやすい環境づくり」に取り組みます。

また、子どもたちが成長していく過程で、「教育」は大変大きな役割を担っています。多様な学習機会の提供による学力の向上をはじめとした教育環境の充実を図ります。

#### （1）出産・子育て環境の充実

##### ① 幼児教育・保育の無償化への取り組み 2,005,379 千円

（事業に係る歳出の増額分と歳入の減額分の合算額）

【こども育成部保育課、幼保児童施設課、教育委員会教育指導課ほか】

令和元年（2019年）10月から実施された国の幼児教育・保育の無償化と併せて、市独自の無償化を実施しています。

- 幼稚園、保育所、認定こども園などの教育・保育施設を利用している児童にかかる保育料を無償化
  - ・ 3歳から5歳：全世帯
  - ・ 0歳から2歳：住民税非課税世帯
- 上記の無償化に加え、0歳から2歳は市独自に年収500万円未満相当世帯の保育料を無償化
- 認可外保育施設などを利用、または幼稚園、認定こども園の教育利用と併せて預かり保育を利用している児童のうち、保育の必要性があると認められる児童についても、教育・保育施設の利用児童と同様に保育料を無償化
  - ・ 3歳から5歳：月額37,000円（預かり保育は月額11,300円）
  - ・ 0歳から2歳：月額42,000円（預かり保育は月額16,300円）

をそれぞれ上限とする。

② (拡) 妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援 7,699 千円

【こども育成部こども健康課】

妊産婦の育児不安を解消するため、母子保健コーディネーターによる妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（横須賀版ネウボラ）を行います。

(拡) ○ 自宅や助産院などで産後の母子の心身のケアや育児サポートなどを行う産後ケアを実施

・利用料の一部を助成

(拡) ・安定した産後ケアの実施のため事業費を拡充

(拡) ○ 負担の大きい多胎児の育児を支援するため、利用料の多胎児加算を廃止

**\* ネウボラ**

フィンランドの妊娠から育児まで継続した包括的な支援拠点のこと。そこから派生して、横須賀市の妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援事業を「横須賀版ネウボラ」と称する

③ (拡) 特定不妊治療に対する支援 80 千円 令和2年度補正予算：123,000 千円

【こども育成部こども健康課】

特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成します。

(拡) ○ 1回あたりの助成額の増

・1回目 30 万円、2回目 15 万円 → 1回 30 万円

・凍結胚移植および採卵したが卵が得られない等のため中止したものは、1回 7 万 5 千円→10 万円

(拡) ○ 助成回数の増

・生涯 6 回まで → 1 子ごとに 6 回まで

(40 歳以上 43 歳未満は 3 回まで)

○ 特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療に対して、1 回の治療につき 30 万円まで助成

○ 特定不妊治療を行う法律上の夫婦および事実婚のカップルに助成

(拡) ○ 所得制限を撤廃

④ (拡) 不育症治療に対する支援 984 千円 【こども育成部こども健康課】

不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費および不育症判定検査費の一部を助成します。

- 治療費
  - ・助成額：1回の治療につき30万円まで
  - ・限度額：1年度あたり30万円まで
- 不育症判定検査費
  - ・限度額：1年度あたり5万円まで
- 法律上の夫婦および事実婚のカップルに助成

(拡) ○ 所得制限を撤廃

⑤ 不妊・不育専門相談センターの推進 1,436 千円 【こども育成部こども健康課】

子どもを希望する夫婦などが安心して妊娠・出産できるように、相談センターの講演会や相談会、LINE相談などを実施します。

- 専用電話、来所、メールなどによる相談
- 妊活・不妊講演会および生殖医療専門医による相談会の開催
- 不妊や流産などで悩む当事者のための交流会やグリーフケアなどの実施
- 妊娠や不妊などのLINE相談の実施

**\*グリーフケア**

近い人と死別し、悲観（グリーフ）している方に寄り添い援助する取り組み

⑥ (拡) 乳児の結核予防 22,521 千円 【こども育成部こども健康課】

令和3年(2021年)5月から、乳児へのBCG予防接種を集団接種から個別接種へ移行します。

⑦ (拡) ひとり親家庭の経済的自立の促進 51,406 千円

【こども育成部こども青少年給付課】

ひとり親の就労などを支援し、経済的自立の促進を図ります。

- 就労相談の実施
- 就業支援のため、パソコン講座を実施

(拡) ○ 養育費確保支援事業の実施

(拡) ・ 弁護士相談事業の実施

年間 13 回 → 15 回

国際離婚に特化した弁護士相談実施 (年 3 回) を含む

・ 公正証書等作成促進事業の実施

公正証書等の公的書類作成に要する費用 (公証人手数料など) を全額助成

・ 養育費保証促進事業の実施

養育費の保証契約を締結した場合に保証料相当額を助成  
限度額：5 万円

(拡) ・ 離婚前段階からの養育費周知強化

離婚前段階から養育費について知っていただくために作成するチラシやカードから、別途作成する YouTube 動画に誘導することで、わかりやすい周知の仕組みを作ります。

- 在宅就業推進事業の実施
- 母子家庭等自立支援給付金の給付

⑧ (拡) 私立幼稚園等に対する助成 149,682 千円 【こども育成部幼保児童施設課】

教育・保育の内容および環境の充実を図るため、私立幼稚園等に対し、各種助成を実施します。

(新) ○ 2 歳児子育て支援事業に対する助成

・ 障害のある 2 歳児が未就園児教室等を利用する場合に、私立幼稚園等が行う利用料の減免に対し助成します。

・ 助成額：月額 5,000 円を上限

- 教材等の購入を助成
- 障害児の教育に要する経費の一部を助成
- 園舎の新築、増改築、改修等に要する工事費の一部を助成
- 横須賀市私立幼稚園協会が実施する教職員の研修等に要する経費の一部を助成

⑨ (新) ソーシャルワーク機能の強化 26,456 千円

【こども家庭支援センターこども家庭支援課】

児童虐待の未然防止・重篤化を防ぐことを目的としてこども家庭総合支援拠点を設置し、子どもとその家庭および妊産婦を対象に、総合的な相談支援業務を行います。

- 訪問等および地域と連携したソーシャルワーク
- 要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連絡調整



③ (仮称) 中央こども園の整備 637,917 千円

【こども育成部こども育成総務課 (保育課)】

上町保育園と鶴が丘保育園を統合した認定こども園と子育て支援機能 (愛らんど、一時預かり、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育) を併せ持つ拠点施設を整備します。

- スケジュール
  - ・令和3年度 (2021年度) : 改修工事
  - ・令和4年度 (2022年度) : 開園

④ (拡) 保育士の働く環境の整備 206,010 千円 【こども育成部幼保児童施設課】

保育現場の最前線で活躍する保育士の働きやすい環境を整備するため、処遇改善、現場の負担軽減・環境向上および就業継続支援に係る各種事業を推進します。

- 横須賀市独自の処遇改善の実施 (経験年数7年以上の保育士等全員)
  - ・助成額 : 1人あたり4万円/月
- 保育補助者・保育支援員の配置
  - ・助成額 : 保育補助者 1人あたり233万3,000円/年
  - 保育支援員 1人あたり120万円/年
- (新) ○ 保育士に対する宿舍借り上げ支援
  - ・助成額 : 1人あたり52万2,000円/年

⑤ (拡) 放課後児童対策の推進 761,150 千円 【こども育成部こども育成総務課】

共働き家庭など留守家庭の小学生の健全育成を図るため、各種事業を実施します。

- (拡) ○ 民設民営の放課後児童クラブの拡充
  - ・71団体 → 74団体
- 公設の逸見小学校放課後児童クラブの運営委託
- (拡) ○ 放課後子ども教室の拡充
  - ・小学校4校 → 小学校5校
- (拡) ○ 放課後児童クラブ設置のための教室改修
  - ・小学校2校
- 放課後児童クラブ施設整備費補助の実施
  - ・1団体